

(西暦) 2024年 1月 10日

## 論文審査結果の要旨

専攻 入学年度	資源環境科学 (西暦) 2022年度 (4月) 入学	専攻	氏名	宮川央輝
論文題目	ガーデンツーリズム登録制度の導入効果と事業運営に与える影響に関する研究			
審査委員 職名及び氏名	主査	教授	熊野稔	
	副査	教授	藤掛一郎	
	副査	准教授	嶋本寛	
	副査	教授	山本直之	
	副査	准教授	太田靖之	
審査結果の要旨 (800字以内)				
<p>本研究は、2019年4月に国土交通省において創設された庭園間交流連携促進計画登録制度(通称:ガーデンツーリズム登録制度)について、活動実態と制度特性を明らかにした。</p> <p>ガーデンツーリズム登録制度の導入効果では、集客力の向上で効果を感じている割合が高く、収益力の向上では、特に支援事業や運営資金の獲得への効果を感じ、運営ノウハウの向上では、公民の協働事業の進展への効果が高い。また、事業運営に与える影響について、付加価値発信タイプ、地域特性活用タイプ、運営体制強化タイプの3つに類型できることを示し、構成庭園の公民管理主体の割合や構成庭園数の規模が協議会の導入効果に対する意識に影響を及ぼすことを明らかにした。</p> <p>一方、地域レベルの事業運営の影響について、関係者間の意識調査によって、相互の理解が深まらないままに登録制度の運用が進められている現状と公民の意識差が明らかとなり、分野横断的な共通認識を促進させていく重要性を示した。また、コロナ対策下の影響では、「コロナ発生前年(2019年)」から「コロナ対策年(2020年)」、「コロナ出口戦略年(2021年)」にわたる事業者意識の変化と年ごとの特徴を検証した結果、COVID-19発生前では、地域観光に対する期待が意識されていたが、COVID-19発生後では、新たな事業展開や事業強化を模索する等の意識変化が明らかとなり、平時からリスク対策、そしてリスクによる損失からの回復に対する事業者意識の理解を進める重要性を示した。</p> <p>本研究で明らかにした類型や評価軸、評価項目及び事業運営への影響等を指標として、ガーデンツーリズム登録制度における登録計画と事業に対する関係性が把握され、今後のガーデンツーリズムの展開を検討する上で重要な評価基準として提示できた。制度の実効性に対する評価手法の検証と事業者意識に着目する点に独自性と先進性がある。</p> <p>公聴会での発表および質疑応答も適切であり、本審査委員会は論文審査および最終試験に合格したと判定する。</p>				

(注1) 論文題目が外国語の場合は日本語を併記すること。

(注2) 最後に「公聴会での発表および質疑応答も適切であり、本審査委員会は論文審査および最終試験に合格したと判定する」という文言を統一して記載すること。

(注3) 論文博士の場合は、「専攻、入学年度」の欄には審査を受ける専攻のみを記入し、入学年度の記入は不要とする。